

朝来市自主防災推進協議会 協議会だより

NO. 57

令和7年8月発行



【4月15日 山東自然の家】

防災週間・救急の日

8月30日(土)～ 9月9日(火)
9月5日(金)

《急ぐ日も 足止め火を止め
準備よし》

(2025年度全国統一防火標語)

朝来市自主防災推進協議会 発行
会員数 390 (7/20 現在)
事業所226・地域159・賛助5
事務局
南但消防本部 予防課
TEL 079-672-0119
FAX 079-672-5046
E-mail fd-yobou@nantan.hyogo.jp

住宅用火災警報器が大切な『命』『財産』を守ります！

- 寝室(子供部屋含)や寝室が2階以上にある場合は階段の上部に必ず取り付けましょう。
- 設置しておよそ10年が交換の目安です。



協議会だより

令和7年度定例総会

6月27日(金) 生野マイ
ンホールで令和7年度定
例総会が開催され、次の
議案が原案のとおり可決・
承認されました。

議案

- 一 令和6年度事業報告
及び収支決算報告につ
いて
- 二 役員改選について
- 三 令和7年度事業計画
(案)及び収支予算(案)に
ついて

【令和6年度の主な事業】

令和6年度に取り組ん
だ主な事業は次のとおり
で、決算内容もこれらの
事業推進に沿ったものと
なっています。

- 一 講演会・研修会など
- ☆講演会
・総会に引き続き開催
・防災イベントなど
- ・「消防ふれあい祭り」開催
イオン和山ショッピング
センター駐車場
・「防火ポスター展」開催
各地域の文化祭など
- ☆防火研修会など
- ・旅館・ホテル防火研修会

・病院・福祉施設防火研
修会
・普通救命講習

二 広報活動など

- ☆住宅用火災警報器に
関する横断幕の設置
- ☆火災予防ポスター購入
☆リーフレットの作成
- ☆「協議会だより」の発行
- ☆広報物品の購入
- 三 事業所・地域支援
- ☆防災冊子の配布
- 四 住宅防火対策など
- ☆消火器、簡易消火用具や
防災製品の紹介と斡旋
- ☆住宅用火災警報器の普
及促進と維持管理につ
いて指導

【令和7年度の主な事業】

各種研修会を開催し、事
業所や地域住民の皆さんに
広く防火・防災の知識を習得
していただくために、次の
ような方針で取り組みます。

- 一 自主防災活動を積極的
に推進し、地域の安全と
住民相互の協力体制を築
き、住宅用火災警報器の
設置及び維持管理につ
いて指導する。
- 二 事業所においては、防
火管理の一層の強化、地
域との協力体制を確立
する。
- また、総会で承認さ
れた予算及び事業内容
は、次のとおりです。
- 一 地域・事業所の支援
- ☆自主防災支援物品の購入
- ☆消防教室の開催
- ☆普通救命講習の開催
- ☆生野工業団地連絡協議
会及び福祉村防災連絡
協議会との連携
- 二 防災イベントの開催
- ☆消防ふれあい祭り
イオン和山ショッピ
ングセンター駐車場で
開催
- ☆防火ポスター展
各地域の文化祭など
- 三 火災予防運動の実施
- ☆防火ポスターの作成
配布
- 四 講演会・研修会の開催
- ☆各種防火研修会の開催
- 五 住宅防火対策の推進
- ☆消火器・住宅用火災警
報器・防災製品などの
紹介と斡旋
- ☆防火訪問などの実施
- 六 会報の発行
- ☆「協議会だより」の発行
(年2回発行)

防災講演会

定例総会に引き続き防災
講演会が開催され総会出席
者、消防・防災関係者など
152人が聴講しました。



阪神・淡路大震災の
教訓として、災害に対
する備えと初動体制の
大切さを挙げられ、震
災以降世論の地震に対
する意識の向上、県や
国の充実した初動体制
の構築を紹介されまし
た。また、地域防災力
や災害に強いまちづく
りの大切さに関しては、
全国の自主防災組織の
拡充や、防災学習会へ
の積極的専門家派遣
住宅・公共施設の耐震
化、住民主体のまちづ
くりなど防災力の底上
げに取組んできたこと
も紹介されました。そ
して何より、震災の経
験や教訓を語り継ぐこ
とが大切で、震災経験
の風化や防災意識の低
下を防ぐため、継続し
た情報発信が重要であ
ることを話されました。

講演会に参加された
方々は終始聞き入って
いました。

事業所

防災活動アルバム

地域

住宅用火災警報器の交換の目安は10年です

令和7年1月～令和7年7月



高等学校で防災訓練
避難訓練の後、生徒代表が
消火器の取り扱いを学びました。
(6月2日・生野高等学校)



地区で消防訓練
自らの地域の安全のため、
消火器の取り扱いを完璧です。
(5月25日・羽瀨区)



地区で消防訓練
いざというときに使用でき
るようしっかりと覚えさせます。
(6月15日・桑市区)



地区で消防訓練
消火器のあとは、地元消防団員に
より消火栓の取り扱いを学びます。
(5月25日・八代区)



こども園で花火教室
花火を安全に楽しく遊べ
るよう練習しました。
(7月9日・糸井こども園)



高等学校で防災訓練
次世代の防災リーダーに
期待します。
(5月27日・和田山高等学校)



▲初めての方
▲電子申請について
e-GOV

ご利用には専用アプリケ
ーションのダウンロードが
必要です。南但消防本部ホ
ームページで詳細を確認く
ださい。

【e-Gov 電子申請の主な機能】
・電子申請可能な手続きの検索
・申請届出(パソコンのみ可能)
・処理状況の確認
・メッセージ機能
【e-Gov 電子申請のメリット】
・行政機関に行かなくてよい
・24時間365日手続きが可能
・申請書類が不要

**電子申請による届出が
e-Gov に変わりました!**
南但消防本部では、令和
7年3月より火災予防や危
険物などに関する手続に係
る届出など消防法令関係の
手続は、e-Gov(イーガブ)
電子申請で受け付けており
ます。
【e-Gov 電子申請とは】
デジタル庁が運営する総
合的な行政ポータルサイト
で、申請や届出などの行政
手続を、インターネットを
利用して自宅や会社のパソ
コンを使って、いつでもど
こでも行えるようにするも
のです。



事業所会員の普通救命講習
職場の安全管理に役立て
ていただきます。
(3月21日・朝来消防署)



事業所で消防訓練
屋内消火栓や消火器の取
り扱い訓練を行いました。
(1月15日・シルバー生野)



事業所で救急講習
万が一に備え、心肺蘇生法とA
EDの取り扱いを確認しました。
(3月25日・大東バイオエナジー)



事業所で消防訓練
有事に備え、消火訓練を
実施しました。
(2月13日・立雲の郷)



事業所で救急講習
訓練を継続し防災意識の
高揚を図ります。
(4月15日・山東自然の家)



こども園で消火訓練
園児も一緒に消火器の使
い方を学びました。
(2月26日・生野こども園)



中学校で防災訓練
自分たちでも消火器を扱
えることを確認しました。
(5月16日・朝来中学校)



病院福祉施設防火研修会
施設利用者の安全は私た
ちが守ります。
(3月14日・朝来消防署)